

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和7年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（身体的フレイル予防推進事業）関係業務
発 注 課	保）介護保険課
選 定 事 業 者	公益社団法人 北海道理学療法士会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、身体的フレイルのリスクを抱えている後期高齢者に対し、個別に身体状況についてアセスメントを行い、筋力トレーニングや歩行や立ち座りなどの基本的な動作指導等による身体的機能の維持・向上を目指す事業である。また、併せて指導内容とその結果についてのデータ集計及び本事業の効果測定を実施し、後期高齢者のフレイル予防における身体的機能へのアプローチ方法への有用性等について知見を得る業務である。 本業務を遂行するにあたっては、運動機能が低下した方に対して、歩行や立ち座りなどの基本的な動作指導を行う専門的な知見を有する医療専門職である理学療法士であるとともに、その知見を活かした分析等を実施することができ、かつ、対象者の居住区で行われている通いの場などの地域資源を把握し、各区で活動している理学療法士を相当数確保する必要がある。公益社団法人北海道理学療法士会は、市内全域の各医療機関等に所属している理学療法士の調整業務を行える市内唯一の団体であるとともに、当部においては、フレイル改善マネジャー活動の効果分析等業務を受託しており、対象者の健康状態の変化等から分析を行っているため、分析業務についても実績のある団体である。したがって、当該法人は、本業務を履行可能な唯一の団体であることから、当該法人を参加者として選定する。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和7年7月9日